

平成27年11月27日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 田上 節 朗
(コード番号 4668 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 荻田 修
(TEL.03-5860-2111 代表)

労働時間管理についての調査実施及び適正化に向けた取組みのお知らせ

当社は、かねてよりアルバイト講師に対する適切な労働時間管理を実施すべく体制を整備してまいりましたが、平成27年6月8日に開示いたしましたように当社のフランチャイズ加盟社である株式会社ワールドオーエー及び当社に対し、個別指導塾ユニオンからの団体交渉の申入れがございました。本件は現在も団体交渉が継続中です。

また平成27年10月6日に仙台労働基準監督署より仙台の直営1教室が是正勧告を受けました。本是正勧告への対応につきましては、既に対象者の同意のもと適正な賃金を支払い、解決しております。本是正勧告に関する支払いによる業績への影響はございません。

しかしながら、当社は労働基準監督署の是正勧告を真摯に受け止め、調査を開始したところ、一部の教室において、授業以外の業務時間の管理・運営が適切になされておらず、適正な賃金の支払いがなされていないことが判明いたしました。

これを受け、当社は次の取組みを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 労働時間管理・賃金支払いに関する実態調査及び対応について
直営全教室のアルバイト講師について、労働時間管理・賃金支払いに関する勤務の実態調査を実施します。
 - (1)調査方法：直営全教室のアルバイト講師に対して、勤怠履歴等を確認し、面談等を通じて勤務実態を明確にいたします。
 - (2)面談等の実施期間：平成27年11月～12月（予定）
 - (3)不適切な時間管理があることが判明した場合にはこれを改善し、不適切な賃金支払いがあった該当者につきましては支払う予定です。
2. 労働時間管理適正化のための今後の取組みについて
勤務時間の正確な把握、管理方法の改善を含めた労働時間管理の適正化を徹底いたします。
3. 明光義塾フランチャイズチェーンの指導について
フランチャイズ契約を締結している各社の明光義塾の教室におきましても、一部不適切な支払いがあった場合への対応及び労働時間管理の改善に向け指導を強化してまいります。
4. 業績に与える影響について
現時点では調査実施中であり、業績に与える影響は不明であります。業績に与える影響が明らかになった時点で改めてお知らせいたします。

以 上